

平成16年度予算執行方針

本年度の予算は、地方交付税・臨時財政対策債の減額を受けて大幅な財源不足が生じる厳しい状況の中で、真に必要な分野への財源配分を行うとともに、持続可能な財政運営を目指し、最大限の努力を傾け編成されたものです。

県財政は、厳しい経済情勢を反映して県税収入が4年連続の減収、地方交付税・臨時財政対策債が大幅減額となる一方、歳出面では、公債費や人件費等の義務的な経費の占める割合が増え、平成15年2月に策定した財政改革推進プログラムを推進してもなお財源不足が発生し、主要基金のほとんどを取り崩さなければならない厳しい状況にあります。

今後は基金に頼った財政運営ができない危機的な財政状況の中で、財政改革推進プログラムの基本的な考え方や視点に基づき、盛り込まれた様々な取り組みを引き続き徹底して推進していく必要があります。

予算の執行に当たっては、職員一人ひとりがこのような危機的な財政状況を真剣に受け止めるとともに、このような中であっても税金を納めていただいている県民の皆さんの要望に応えるべく真に必要な施策を着実に推進するため、県政改革の基本理念を共有しながら、創意工夫を凝らして限られた財源を最大限に生かすよう努め、以下の事項に配慮することとします。

(県民の皆さんへの説明と意見の反映)

- 1 施策の推進に当たっては、その目的、内容、効果などについて、積極的に県民の皆さんに説明し、県としての説明責任を果たすとともに、様々な形で寄せられる県民の皆さんからの意見を反映させるように努める。

(施策の総合的調整)

- 2 関連する施策に留意しながら、関係部局と十分連携して、総合的な調整の下に事業を効果的に実施する。

また、市町村をはじめ関係団体と連携を要する事業については、これらの団体と協力しつ

つ、円滑な事業の推進を図る。

(執行方法等の検討)

3 事業の実施に当たっては、事業効果を一層高めるよう、客観的な視点で評価を行い、執行方法、実施時期等について十分検討するとともに、県民の皆さんに説明のできる予算の執行を図るため、次の点に留意する。

(1)建設事業については、事業の重点化、建設コストの縮減などにより、一層効率的かつ計画的な執行を図る。

(2)補助事業については、あらかじめ事業実施主体と十分調整を行った上で対象経費を精査し、効率的な執行を図る。

(3)融資関係事業については、金融情勢を踏まえ、適時適切な対応を図る。

(4)事務的経費については、より一層厳正な執行を図るとともに、その必要性を十分精査して簡素効率的な執行を図り、経費の徹底した節減を図る。

(5)「予算の使い切り」という考えを払拭し、効率的な執行や契約差金などにより不用となった予算については、不執行とする。

(収入支出の計画的執行)

4 収入支出の計画的執行による資金の効率的かつ確実な運用を図るとともに、次の点に留意する。

(1)歳入については、様々な方策により県税や貸付金等の未収金の整理に取り組むとともに、早期収入を図る。

(2)歳出については、年間計画に基づいた執行を図るとともに、国庫支出金等特定財源を充当する事業は、その的確な収入見通しの上に立って執行する。

(3)現地機関の執行経費は、その実情に適切に対応した予算執行が行えるように配慮する。